

記者発表表(資料配付)			
月／日 (曜日)	所 属 名 (担当班名)	電 話	発 表 者 名 (担当者名)
1／26 (月)	兵庫県鳥インフルエンザ対策本部事務局 対策班	078-362-3451 (内線 74435)	対策班長 中家 一郎 (副班長 岡田 崇)

高病原性鳥インフルエンザにかかる焼却処理の完了について(2例目)

高病原性鳥インフルエンザが確認された、姫路市の殺処分鶏の焼却処理が完了しましたので、お知らせします。

1 殺処分鶏の焼却

焼却施設における殺処分鶏の焼却： 1月 26 日 (月) 8 時完了

2 防疫措置の経過と今後の見込み

(1) 殺処分： 1月 11 日 (日) 4 時完了

(2) 鶏糞、飼料等の処理及び鶏舎等の消毒 (防疫措置完了)： 1月 11 日 (日) 12 時完了

(3) 搬出制限区域の解除： 1月 22 日 (木) 13 時

(4) 移動制限区域の解除予定： 2月 2 日 (月)

(発生農場の防疫措置完了後 21 日が経過し、区域内で異常がないこと)

移動制限区域解除後、消毒ポイント 2か所 (県道 65 号沿い、兵庫県姫路総合庁舎) を廃止

消毒ポイントの設置状況 (1月 26 日現在)

名 称	住 所	運営時間	廃止予定
県道 65 号沿い	姫路市飾東町志吹	9-17 時	移動制限区域の解除 をもって廃止予定 (2月 2 日)
兵庫県姫路総合庁舎	姫路市北条 1-98	24 時間	